



# 第 3 章

## 計画の目標

1. 望ましい環境像と環境目標
2. 基本方針と施策の体系



# 1

## 望ましい環境像と環境目標

### 1-1 望ましい環境像

21世紀半ばを展望し、本市が目指す将来の望ましい環境像は、第一次計画を引き継ぎ、また第三次川越市総合計画の趣旨を踏まえ、次のとおりとします。

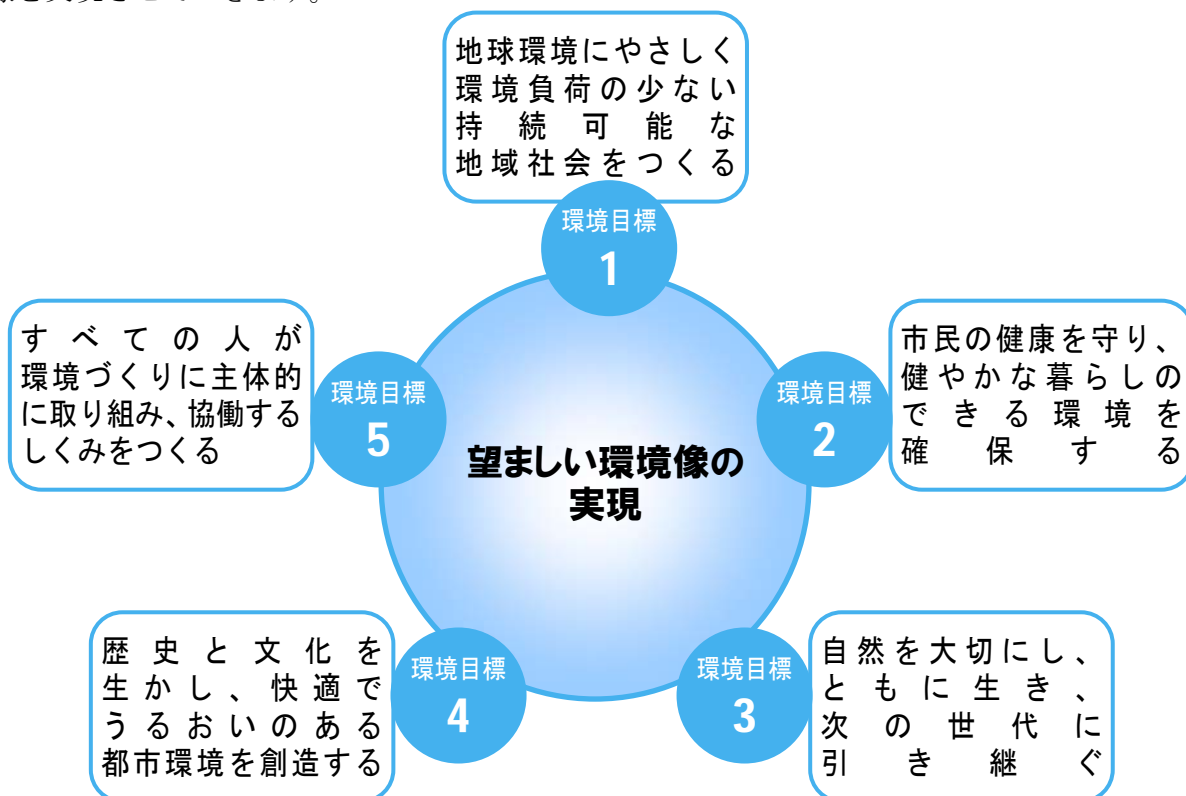
## みんなでつくる、自然・歴史・文化の調和した 人と環境にやさしいまち

各主体の協働のもとに、市街地周辺部では豊かな自然環境と共生\*し、中心市街地では歴史・文化の香りを維持しながら、すべての事業や行動が人と環境にやさしいものとなり、その結果として環境、経済、社会のバランスが保たれ、市民一人ひとりが住みよいとすることができる環境となるように努めていきます。

**共生**  
人の営みが自然環境を荒廃させることなく、全体の調和が保たれること。

### 1-2 環境目標

5つの環境目標を設定します。この目標を達成することによって、人にも自然にも地球にもやさしい川越市の環境を形成し、望ましい環境像を実現させていきます。





## 2

## 基本方針と施策の体系

## 1-1 基本方針

5つの環境目標を達成し、望ましい環境像を実現するために、次の基本方針に沿って施策を展開します。

## 環境目標 1

地球環境にやさしく環境負荷の少ない  
持続可能な地域社会をつくる

## 【基本方針】

今、地球温暖化\*をはじめとする地球環境問題\*は、年々深刻な状況となっています。

川越に暮らす私たちは、実は、日常生活や事業活動に伴うエネルギーや資源の消費を通じて地球環境に負荷を与えている一方、次世代のために良好な地球環境を伝えていく責任を有しています。私たちは、“地球市民”の一員としての認識をもって、人類共通の課題である地球環境問題の克服に向けて足元から行動していかなくてはなりません。

エネルギーや資源を効率よく利用することによって、環境負荷の少ないライフスタイルを確立します。また、ごみの発生抑制やリサイクル\*を進めることによって、持続可能な資源循環型\*社会を構築していきます。

## 地球温暖化

人の活動に伴い二酸化炭素などの「温室効果ガス」が増加することにより、地球全体の平均気温が上昇する現象。

## 地球環境問題

地球規模で広がり、人類の将来にとって脅威となっている環境問題。複数の問題が複雑に絡み合っている。

## リサイクル

廃棄されるものを原料・材料・燃料等として再生すること。

## 資源循環型

開発・入手した資源を使い捨てにしないで、再利用や再生により、繰り返し活用すること。



## 環境目標 2

### 市民の健康を守り、健やかな暮らしのできる環境を確保する

#### 【基本方針】

自動車交通は、市民等に利便性をもたらす一方、自動車排出ガスや騒音、振動などを発生し、私たちの暮らしや健康に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、私たちの暮らしにおいては、多くの化学物質をさまざまな用途に使うことによって成り立っていますが、その中には、人の健康や生態系\*に影響を及ぼすことが懸念されている化学物質も存在します。

日常生活の中で安全・安心な暮らしと人の健康を脅かす問題に対応するため、自動車公害を減らすための交通体系を確立するとともに、化学物質拡散の未然防止を図ります。また、健やかな暮らしのできる環境を保つため、河川等の身近な水辺環境の改善を図ります。

#### 生態系

あらゆる生き物と、それらを取り巻く大気、水、土等の無機質な環境とを総合した系（システム）。

## 環境目標 3

### 自然を大切にし、ともに生き、次の世代に引き継ぐ

#### 【基本方針】

自然環境は、ひとたび大きく改変されると、元の状態に回復するまでに長い時間が必要となります。

武蔵野の面影を残す雑木林等、身近な生き物、湧水といった特徴的な自然は、本市のまちの魅力となり、心に安らぎや豊かさを与えてくれます。

これらの自然を次の世代に引き継ぐために、都市環境的土地利用と農地や雑木林等の自然環境的土地利用のバランスを保ちながら、生き物の生息空間を確保し、人と自然が共生できるまちづくりを進めます。



## 環境目標 4

### 歴史と文化を生かし、快適でうるおいのある都市環境を創造する

#### 【基本方針】

「小江戸\*」と呼ばれる本市は、歴史的建造物や町並み、文化財が残り、多くの観光客が訪れる魅力を有しています。先人から受け継いだ歴史的文化的遺産は、本市の誇りであり、市民の宝です。

こうした歴史的文化的遺産を大切に守り、地域の特性にあった景観を形成して快適でうるおいのある都市環境を創造するとともに、環境と調和した川越らしい市民文化をはぐくみます。

#### 小江戸

江戸時代に栄え、その伝統や文化が現在まで受け継がれているまち。

## 環境目標 5

### すべての人が環境づくりに主体的に取り組み、協働するしくみをつくる

#### 【基本方針】

市民、事業者、民間団体\*の各主体が、持続可能なライフスタイルに切り替え自主的かつ主体的な活動を実践していくために、環境教育・学習の推進を図ります。更に、市民等との協働による環境保全活動を展開するため、協働のしくみづくりや人づくりを推進しながら、各主体が互いに認め合い、ともに知恵と力を出し合い、みんなで環境づくりに取り組んでいきます。

これまでも本市では、地域の美化活動、歴史的町並みの保全などの活動において“協働”による環境づくりとして成果を挙げてきました。協働の取組は、同時に、地域の人と人とのつながりや絆を深め、地域コミュニティの形成にも寄与していることから、今後も更に連携を深めながら環境活動に取り組んでいきます。

#### 民間団体

行政や企業活動とは異なる、非営利の民間の立場から、社会貢献に向けた活動を行う団体。



## 1-2 施策の体系

望ましい環境像達成に向けて、次のような体系に基づいて施策を推進します。

環境目標 1 地球環境にやさしく環境負荷の少ない持続可能な地域社会をつくる	1. 地球温暖化対策の推進
	2. 資源循環型地域社会の形成
環境目標 2 市民の健康を守り、健やかな暮らしのできる環境を確保する	3. 人と環境にやさしい交通体系の確立
	4. 化学物質の拡散防止
	5. 身近な水辺環境の保全
環境目標 3 自然を大切にし、ともに生き、次の世代に引き継ぐ	6. 湧水の復活（水の循環）
	7. 武蔵野の面影を残す自然的環境の保全
	8. 身近な生き物の生育環境の保全・創造
環境目標 4 歴史と文化を生かし、快適でうるおいのある都市環境を創造する	9. 歴史的文化的遺産の継承
	10. 都市のうるおいの創造
環境目標 5 すべての人が環境づくりに主体的に取り組み、協働するしくみをつくる	11. 環境教育・学習の推進
	12. 協働のしくみづくり・人づくり



- 1-1 地球温暖化対策の推進                      1-2 その他の地球環境問題への取組
- 2-1 4R の推進                                      2-2 収集体制の整備  
2-3 廃棄物処理の適正化及び処理施設の整備
- 3-1 自動車公害防止対策                      3-2 徒歩・自転車利用の促進  
3-3 公共交通機関の利用促進                  3-4 道路交通の円滑化
- 4-1 化学物質のリスクについての情報収集及び提供                  4-2 監視・調査体制の充実  
4-3 化学物質の使用及び管理                  4-4 事業者への指導                  4-5 その他の対策
- 5-1 水質調査の充実                              5-2 水質汚濁負荷の低減  
5-3 水質浄化対策                                  5-4 身近な水辺環境づくり
- 6-1 節水対策（水を大切に作る）  
6-2 雨水貯留施設の整備及び保水・遊水機能の確保（水をためる）  
6-3 雨水及び処理水の利用促進（水を何度も使う）  
6-4 雨水地下浸透の促進（水をしみ込ませる）  
6-5 湧水地の調査及び環境整備等（湧水を復活させる）
- 7-1 土地利用施策の推進による雑木林等の保全  
7-2 法律及び条例等による雑木林等の保全  
7-3 公園の整備                                      7-4 市民との協働による雑木林等の維持・管理  
7-5 広域的な取組の推進                          7-6 環境保全型農業の促進による雑木林の保全
- 8-1 自然保護行政の推進                      8-2 身近な生き物の生育環境の保全・創造  
8-3 身近な生き物の調査研究等の推進          8-4 外来生物対策
- 9-1 歴史的町並みの保存・整備                  9-2 史跡の保存と公園整備  
9-3 市民文化の創造
- 10-1 景観に配慮したまちづくり                  10-2 音・かおり環境の保全  
10-3 住工混在地区の解消                      10-4 公害の防止  
10-5 環境保全に関する条例の制定              10-6 歴史と水と緑の回廊の整備  
10-7 公園の整備                                      10-8 憩いとうるおいのある都市空間の提供  
10-9 緑地の保全                                      10-10 緑化の推進  
10-11 まちの美化の推進                          10-12 観光客への配慮
- 11-1 環境情報の収集・活用                      11-2 環境教育・学習の推進
- 12-1 市民・事業者・民間団体・市の協働のしくみづくり  
12-2 人材の育成・活用                          12-3 市域を越えた広域連携の推進



1-3 環境指標・目標値の一覧表

施策の柱	指標	現状値 (平成17年度)	目標値 (平成22年度)	目標値 (平成27年度)	
推進 地球温暖化対策の 域社会の形成	1 家庭における電力・ガス由来の二酸化炭素排出量 (kg-CO <sub>2</sub> /年・世帯)	2,437	2,290	2,220	
	市役所における二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> /年)	44,187	43,203	41,869	
	市内太陽光発電システムの累積発電出力 (kW)	3,650	6,300	9,050	
	市役所の環境配慮商品購入率 (%)	56.7	—	—	
	公共施設新エネルギー利用施設数 (施設)	77	—	—	
2	エコストア・エコオフィス登録件数 (件)	199	—	—	
	2 1人当たりのごみ排出量 (g/日)	912	892	899	
	リサイクル率 (%)	26.6	25 以上	30 以上	
	最終処分量 (トン/年)	9,084	7,500	6,500	
	エコストア・エコオフィス登録件数 (件) 【再掲】	199	—	—	
3 人と環境にやさしい 交通体系の確立	3 沿道のSPM (浮遊粒子状物質) 濃度 (mg/m <sup>3</sup> )	0.084	0.1 以下 (環境基準)	0.1 以下 (環境基準)	
	沿道のNO <sub>2</sub> (二酸化窒素) 濃度 (ppm)	0.052	0.06 以下 (環境基準)	0.06 以下 (環境基準)	
	市役所の低公害車導入率 (%)	49.6	—	—	
	自転車駐車施設利用台数 (台/年)	23,060	—	—	
	交通事故件数 (件/年)	10,025	—	—	
	都市計画道路の整備率 (%)	36.5	38.0 以上	40.0 以上	
	生活道路の改良延長 (m)	72,235	83,000 以上	95,000 以上	
拡散防止 化学物質の	4 大気環境基準達成状況 (一般環境) (%)	75	85	100	
	公共用水域環境基準達成状況 (健康項目) (%)	100	100	100	
	地下水環境基準達成状況 (%)	69	85	100	
	エコファーマーの人数 (人/年)	12	19	28	
	認定農業者の人数 (人/年)	101	120	140	
保全 身近な水	5 生活雑排水処理率 (%)	89.2	92.5	94.2	
	公共用水域環境基準達成状況 (生活環境項目) (%)	86	95	100	
	合流式下水道改善率 (%)	0	40	100	
湧水の復活 (水の循環)	6 市内湧水の箇所数 (箇所/年)	26	—	—	
	湧水湧出量 (代表地点) (m <sup>3</sup> /日)	A 地点 280 B 地点 180 C 地点 1,300	—	—	
	1人当たり上水使用量 (ℓ/日)	318	—	—	
	公共施設雨水利用施設 (箇所)	15	—	—	
	公共施設雨水貯留浸透対策量 (m <sup>3</sup> )	40,685	—	55,000	
	下水道雨水貯留浸透事業数 (箇所)	15	19	20	
	開発による雨水流出抑制対策量 (m <sup>3</sup> )	243,643	—	—	
	家庭雨水貯留槽設置数 (基)	330	600	850	
	自然環境の面影を残す	7 雑木林等の面積 (m <sup>2</sup> )	4,420,000	—	—
		雑木林等の公有地化面積 (m <sup>2</sup> )	69,194	—	—
市民の森など法令等による指定箇所数 (箇所)		143	—	—	
市民の森など法令等による指定面積 (m <sup>2</sup> )		974,691	1,300,000	1,600,000	
(仮称)川越市森林公園計画区域内公有地面積 (ha)		6.9	—	—	
エコファーマーの人数 (人/年) 【再掲】		12	19	28	
認定農業者の人数 (人/年) 【再掲】		101	120	140	
創造 物の生育環 境の保全・	8 身近な生き 多自然型護岸の延長 (m)	18,806.08	—	—	
	緑地面積 (ha)	2,868	—	—	
	ピオトープの保全・創造事業の実施箇所数 (箇所)	4	—	—	
歴史的文化的 遺産の継承	9 都市景観重要建築物等指定数 (件)	62	75	100	
	指定文化財の数 (件)	220	—	—	
	登録有形文化財の数 (件)	7	15	20	
	歴まち事業の延長 (m)	870	—	—	
都市のうるおいの創造	10 都市景観形成地域指定数 (地域)	2	3	4	
	電線類の地中化延長 (m)	6,491	8,000	9,500	
	公害苦情件数 (件/年)	148	—	—	
	保存樹木数 (本)	274	—	—	
	緑化本数 (本/年)	3,055	—	—	
	1人当たり都市公園面積 (m <sup>2</sup> )	4.45	5.8	6.8	
	都市公園数 (箇所)	183	206	226	
学習環境の推進	11 環境学習施設数 (施設)	32	—	—	
	環境学習講座数 (件/年)	72	—	—	
	環境学習講座参加数 (延べ人/年)	7,083	—	—	
	こどもエコクラブ登録数 (団体/年)	20	—	—	
づくり 協働のしくみ のしくみ のしくみ	12 人材登録件数 (件/年)	72	—	—	
	環境活動団体数 (団体/年)	31	—	—	
	市民の環境に対する満足度 (%)	23.4	50 以上	60 以上	
	かわごえ環境ネット主催の事業及び行事数 (回/年)	34	40 以上	50 以上	